

# 個人情報保護方針

中央市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）では、利用者の個人情報を細心の注意を払って慎重に取扱、利用及び共有させて頂いております。この方針は、協議会が利用者の個人情報を取り扱うにあたっての基本的な指針を説明するものです。

## 1. 基本原則

- (1) 協議会は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び関連法令(以下「関係法令」という。)を遵守し、個人情報の取得、利用及び管理を適正に行います。利用者に関する情報は、協議会にとって重要なものであり、それらの情報を第三者に販売する業務は行っておりません。
- (2) 協議会は、サービスを提供及び向上させるべく、あらかじめ特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を取得します。目的達成に必要な範囲で次に掲げる事業者(個人情報の共同利用を行う事業者等第1項、第2項を参照)等との共同利用を行います。
- (3) あらかじめ本人の同意がある場合及び業務上必要な範囲で業務提携先に開示又は提供する場合を除き、第三者への個人情報の開示又は提供は行いません。
- (4) 個人情報を取り扱う管理責任者を協議会に置き、個人情報について適切な安全管理を行います。また、個人情報の処理などを業者に委託する場合には、適切な安全管理が行われるよう監督します。
- (5) 本人から個人情報の開示や訂正等の請求があった場合は、関連法令の定めるところにより適正に対応します。なお、当該請求に際し提出いただく書類、本人であることを確認する方法、実費を勘案した手数料等を定めることがあります。
- (6) 個人情報の取り扱いについては、規程の整備、職員への教育、内部監査等を行い、継続的に見直し、その改善に努めます。
- (7) ただし、法令等にもとづき公的機関からの要請に応じる場合又は法令が許容する場合については、上記取り扱いとは異なる対応を行うことがあります。
- (8) 協議会の個人情報の取扱いに関する公表は、協議会のホームページ内での表示など協議会が適切と考える方法を通じて行います。

## 2. 取得する個人情報

- (1) 会員登録時に取得する個人情報(電話番号、氏名、性別、生年月日、住所、メールアドレス、利用目的など)
- (2) サービス申込時及び利用時に取得する個人情報(利用者の位置情報、乗降地点、お気に入り地点、決済方法、年齢区分、利用後の評価など)
- (3) アンケート実施時に取得する個人情報

## 3. 個人情報の利用目的

- (1) 協議会の取得するすべての個人情報について
  - ア 契約先などとの契約の履行又は管理に使用すること。
  - イ 苦情又はお問い合わせがあった際のその後のご連絡など、諸問題を解決するための必要な業務に使用すること。
- (2) 協議会及び運行管理システム提供事業者(ネクスト・モビリティ株式会社)が提供する各種サービスの会員登録及び予約の際にご提供いただく個人情報について
  - ア 各種サービスに関するお知らせや、規約等の変更を通知すること。
  - イ ご予約内容等(リクエストを含む。)を正確に把握し、適切に対応すること。
  - ウ 割引等の適用又は懸賞及びキャンペーン等の実施応募者へのご連絡に使用すること。

- エ 市場調査やアンケートなどの研究活動、経営分析や運行計画の立案、新商品や新サービスの立案、協議会の提供するサービスに必要なシステムや車両などの開発に使用すること。
- オ 緊急時などに、本人に連絡する場合に使用すること。

#### 4. 個人情報の共同利用を行う事業者等

- (1) 協議会が提供するサービスの運行に関する契約を締結し、利用者を運送する事業者(有限会社花輪タクシー)
- (2) 協議会が提供するA I オンデマンド交通サービスを提供するに当たり、運行管理システムの提供を委託する事業者(ネクスト・モビリティ株式会社及び同グループ会社各社)
- (3) ネクスト・モビリティ株式会社が提供するA I オンデマンド車両配車システムの開発会社(Spare Labs Inc.、スペア・テクノロジーソリューションズ株式会社及び同グループ会社各社)

#### 5. 個人情報の開示及び訂正等について

- (1) 個人情報についての開示、訂正、利用停止、削除などの請求又はお問い合わせは、下記のお問い合わせ窓口にて承ります。お問い合わせいただいた際は、本人又は代理人であることを確認(下記「本人又は代理人であることを確認する方法について」を参照)させていただいた上で、適正に対応します。
- (2) なお、これらの情報の一部又は全部を利用停止又は消去した場合は、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供ができなくなる場合があります。また、関係法令に基づいて協議会が保有している個人情報につきましては、利用停止又は削除のご請求には応じられない場合があります。

「本人又は代理人であることを確認する方法について」

ア 本人からの申込みの場合は、次のいずれかの方法によって確認します。

  - (ア) 氏名、電話番号などの協議会の登録情報について確認する方法
  - (イ) 登録電話番号に折り返しの電話をする方法
  - (ウ) 運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード(その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードとみなされ、引き続き使用可能です。)在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書等の住所及び氏名が記載されている書類の提示、又は提出、その他本人であることが証明できる方法

イ 代理人からの申込みの場合は、次のいずれかの方法によって確認します。

  - (ア) 本人からの委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の提示
  - (イ) 本人が未成年の場合は、戸籍謄本等法定代理人であることがわかる資料及び法定代理人本人の身分証明書の提示
- (3) 請求の際は、所定の書式を提出いただいたり、本人(代理人)であることを確認する方法を限定したり、実費を勘案した手数料をいただく場合があります。

#### 6. お問い合わせ窓口

中央市地域公共交通活性化協議会(事務局：中央市未来戦略部企画課)

電話番号：055-274-8523

メールアドレス：lgkikaku@city.yamanashi.chuo.lg.jp

以上

制定：2025年9月9日

中央市地域公共交通活性化協議会